

# 令和6年 鱒ヶ沢町農業委員会 第7回定例総会会議録

令和6年7月10日（水）午前10時00分開議  
鱒ヶ沢町役場 2階委員会室

1. 開会
2. 会期の決定
3. 会議録署名者の指名及び書記の任命
4. 諸般の報告
5. 議案の上程
6. 議案の審議（許可・承認）
7. 閉会
8. その他

◎出席委員 14名

1番	木村 賢一	9番	佐藤 松子
2番	長谷川 貴輝	10番	木村 暢子
3番	大谷 大樹	11番	工藤 修二
4番	木村 優仁	12番	工藤 文信
5番	今 仁司	13番	對馬 孝
6番	神 秀穂	14番	工藤 清
7番	神 文人		
8番	三上 三樹		

◎欠席委員 なし

事務局

1. 開会

ただ今より令和6年第7回定例総会を開会致します。はじめに、工藤会長より挨拶をお願いします。

会長

(会長挨拶)

事務局

それではこれから会議に入ります。鯉ヶ沢町農業委員会会議規則第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますので、議事は工藤会長が進行します。会長、よろしくお願いします。

議長

ただ今の出席委員は14名中13名でございます。よって本日の定例総会は定足数に達しておりますので会議は成立致しました。  
(午前10時00分)

2. 会期の決定

審議に入ります。まず会期の決定を議題と致します。本日の会期は、午前10時から正午までとします。この議題にご異議ございませんか。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしということでありますので、本日の会期は午前10時から正午までと決定致します。

議長

3. 会議録署名者の指名及び書記の任命

会議録署名者の指名及び書記の任命については本総会会議規則第14条第2

議長	<p>項の規定により議長が指名致します。会議録署名者を6番の神秀穂委員、12番の工藤文信委員にお願いします。書記については事務局職員にお願いします。</p>
事務局	<p>4. 諸般の報告 諸般の報告を事務局お願いします。</p> <p>報告第1号 令和6年6月6日、7日 令和6年度農業委員会職員初任者研修会 場 所：青森県火災共済会館 出席者：事務局（工藤、阿部）</p> <p>報告第2号 令和6年6月7日、10日、11日 令和6年町議会第2回定例会 場 所：鱒ヶ沢町役場議場 出席者：工藤会長、千島事務局長</p> <p>報告第3号 令和6年6月14日 令和6年度農業委員会サポートシステム操作研修会 場 所：青森県総合社会教育センター 出席者：事務局（阿部）</p> <p>報告第4号 令和6年6月24日 農地法第3条許可申請に係る事前調査会 場 所：舞戸町字久富地内、姥袋町字地割出戸地内、 出席者：今仁司委員、工藤文信委員、三上一雄推進委員、 事務局（工藤、齋藤）</p> <p>報告第5号 令和6年6月24日 耕作放棄地の非農地認定に係る調査会 場 所：一ツ森町字上禿地内 出席者：今仁司委員、工藤文信委員、三上一雄推進委員、 事務局（工藤、齋藤）</p>
議長	<p>5. 議案の上程</p> <p>議案の上程を致します。</p> <p>議案第20号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</p> <p>議案第21号 農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について</p>

議長	<p>議案第 2 2 号 令和 5 年農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について</p> <p>議案第 2 3 号 令和 6 年度西・つがる地区農業委員会大会における要望(案)について</p> <p>以上 4 議案を上程致します。</p>
事務局	<p>6. 議案の審議</p> <p>議案第 2 0 号、農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について事務局に説明を求めます。</p> <p>それでは議案第 2 0 号の説明に入ります。5 ページをお開き下さい。番号 2 7 番から 2 8 番の詳細について説明します。</p> <p>番号 2 7 番  農地の所在 鱒ヶ沢町大字姥袋町字地割出戸 2 0 番 2  地 目 登記、現況ともに田  面 積 4 0 9 m<sup>2</sup>  外 1 筆で 合計面積は 6 9 5 m<sup>2</sup>  譲渡人と譲受人は記載のとおりです。  知人間の売買です。</p> <p>番号 2 8 番  農地の所在 鱒ヶ沢町大字舞戸町字久富 1 3 番地 1  地 目 登記、現況ともに田  面 積 2, 0 8 5 m<sup>2</sup>  外 1 筆で 合計面積は 2, 3 6 7 m<sup>2</sup>  譲渡人と譲受人は記載のとおりです。  知人間の売買です。</p> <p>これらのことについて、資料 6 頁をごらんください。  法第 3 条第 2 項の第 1 号から第 6 号までのうち、第 2 項第 6 号をご覧ください。</p> <p>番号 27 番については、当該申請地は野菜等を作付けしており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画となっております。</p> <p>番号 28 番については、野菜等を作付けしており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画となっております。</p> <p>なお、6 月 24 日に今 仁司委員、工藤文信委員、三上一雄推進委員、事務局が現地調査を行い、周辺の利用状況を確認し、その結果、周辺農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。</p> <p>よって、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>それでは議案第 2 0 号について審議に入ります。  議案第 2 0 号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。</p>

議長

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。

議場

(「異議なし」という声あり)

議長

異議なしとのことですので、採決いたします。議案第20号について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第20号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

議長

続きまして議案第21号、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、7頁の、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について説明いたします。

1. 所有権移転

件数 0件

地目別面積	田	0 m <sup>2</sup>
	畑	0 m <sup>2</sup>
	樹園地	0 m <sup>2</sup>
	計	0 m <sup>2</sup>

2. 利用権設定

再設定	5件	27,822 m <sup>2</sup>
新規	5件	20,235 m <sup>2</sup>
計	10件	48,057 m <sup>2</sup>

契約内訳

3年未満の契約	11筆	24,517 m <sup>2</sup>
3年から5年契約	0筆	0 m <sup>2</sup>
6年から9年契約	0筆	0 m <sup>2</sup>
10年以上の契約	7筆	23,540 m <sup>2</sup>
計	18筆	48,057 m <sup>2</sup>

事務局

貸手・借手内訳

貸手農家	10名
借手農家	6名

地目別面積

田	38,003 m <sup>2</sup>
畑	10,054 m <sup>2</sup>
樹園地	0 m <sup>2</sup>
計	48,057 m <sup>2</sup>

3. 総地目別面積

田	38,003 m <sup>2</sup>
畑	10,054 m <sup>2</sup>
樹園地	0 m <sup>2</sup>
計	48,057 m <sup>2</sup>

4. 農地中間管理機構

出し手農家	0名
受け手農家	0名

地目別面積

田	0 m <sup>2</sup>
畑	0 m <sup>2</sup>
樹園地	0 m <sup>2</sup>
計	0 m <sup>2</sup>

つづきまして、詳細についてご説明致します。

番号110

農地の所在 鱒ヶ沢町大字姥袋町字鏡石112番

地目 登記簿 田

現況 田

面積 3,878 m<sup>2</sup>

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃借料 10a当り1.5俵(玄米)で契約しております。

番号111

農地の所在 鱒ヶ沢町大字湯舟町字姥袋40番

地目 登記簿 田

現況 田

面積 3,543 m<sup>2</sup>

外田1筆 合計2筆

合計面積 4,290 m<sup>2</sup>

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 1年

賃借料 10a当り10,000円で契約しております。

番号112

農地の所在 鱒ヶ沢町大字湯舟町字安田115番

地目 登記簿 田

現況 田

面積 341 m<sup>2</sup>

外田1筆 合計2筆

合計面積 3,341 m<sup>2</sup>

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

事務局

利用目的 田  
期 間 1年  
賃借料 10a 当り 10,000円で契約しております。

番号 113  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字湯舟町字姥袋35番4  
地 目 登記簿 田  
現 況 田  
面 積 293m<sup>2</sup>  
外 田 1筆 合計 2筆  
合計面積 3,115m<sup>2</sup>

新規設定  
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。  
利用目的 田  
期 間 1年  
賃借料 10a 当り 10,000円で法定相続人と契約しております。

番号 114  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字松代町字白沢136番1  
地 目 登記簿 田  
現 況 田  
面 積 5,611m<sup>2</sup>

新規設定  
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。  
利用目的 田  
期 間 10年  
賃借料 使用貸借で契約しております。

番号 115  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字世永282番  
地 目 登記簿 田  
現 況 田  
面 積 2,166m<sup>2</sup>  
外 田 1筆 合計 2筆  
合計面積 4,061m<sup>2</sup>

再設定  
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。  
利用目的 田  
期 間 10年  
賃借料 10a 当り 1俵（玄米）で契約しております。

番号 116  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字世永281番  
地 目 登記簿 田  
現 況 田  
面 積 1,116m<sup>2</sup>

再設定  
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。  
利用目的 田  
期 間 10年

事務局

10a 当り 1 俵（玄米）で契約しております。

番号 117

農地の所在 鱒ヶ沢町大字長平町字谷口 24 番 1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 3,252 m<sup>2</sup>

外田 2 筆 合計 3 筆

合計面積 3,717 m<sup>2</sup>

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 3 年

賃借料 10a 当り 18,000 円で契約しております。

番号 118

農地の所在 鱒ヶ沢町大字長平町字甲音羽山 64 番 9 1

地目 登記簿 畑

現況 畑

面積 7,276 m<sup>2</sup>

外田 1 筆 合計 2 筆

合計面積 10,054 m<sup>2</sup>

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 3 年

賃借料 使用貸借で契約しております。

番号 119

農地の所在 鱒ヶ沢町大字建石町字島田 6 番 1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 8,320 m<sup>2</sup>

外田 1 筆 合計 2 筆

合計面積 8,874 m<sup>2</sup>

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10 年

賃借料 全部で 4 俵（玄米）で法定相続人と契約しております。

以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長

それでは議案第 21 号について審議に入ります。

議案第 21 号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕



議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第21号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議長

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第21号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について、原案どおり承認することに決定しました。

続きまして議案第22号「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」について事務局に説明を求めます。

事務局

令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況について説明いたします。

1 農業委員会の状況については、お読み取りください。

13 ページ II 最適化活動の実施状況であります。農地の集積の目標年度は令和12年度で90%を目標にしています。令和5年度の新規集積目標は、144haで実績は62haとなっており、年度末の累計集積面積は2,138ha、集積率は65.5%と年度では目標を下回りましたが、累積では目標を達成しています。

(2) 遊休農地については、9haの解消を目標にしておりましたが、残念ながら解消には至りませんでした。新規発生はしておりません。

(3) 新規参入の促進

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する面積の目標は18.5ha、実績は無しでした。参考に新規参入者は1経営体で面積は1.8haでした。

2 (1) 最適化活動の活動を行う日数目標は月4回ですが平均すると月3回となっております。

(2) 活動月間の目標回数は3回で9月、10月1月と設定し実績も同様であります。

(3) 新規参入相談会の開催目標を1回としていましたが、開催出来ませんでした。

推進委員等の点検評価結果は、目標に対して大幅に上回る結果を得られたは0人、期待を上回る結果を得られたは6人、期待どおりの結果を得られたは11人、期待を下回る結果となったのは8人でした。

III 事務の実施状況については

1. 総会が12回実施しています。

2. 農地法3条に基づく許可事務は、55件実施し処理期間は平均28日となっております。

3. 転用については、年間9件、処理日数は平均30日となっております。

4. 違反転用については0件となっております。

議長

それでは議案第22号について審議に入ります。

議案第22号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第22号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第22号「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」について、原案どおり承認することに決定しました。

続きまして議案第23号「令和6年度西・つがる地区農業委員会大会における要望(案)」について事務局に説明を求めます。

事務局

令和6年度西・つがる地区農業委員会大会における要望について、皆さんから要望案があればお願いします。

無いようですので、事務局より「農業用資機材の購入支援」に関する要望を提案したいと思います。

近年の国の農業政策は、効率化を推進する観点から、大規模化、組織化に重点を置き、農業用機械の購入に係る各種補助制度についてもポイント制の導入等により、大規模農家でなければ補助対象になれない状況となっております。

また、農業用機械については、事故防止機能の充実やIoT等の先端技術に対応するため年々高額となっております。

しかしながら、中山間地域においては、基盤整備が実施されていない小規模で不整形な農地や大型農業機械では通行できない場所にある農地が多く、経営規模が小さいため、農業用機械の更新がしづらい状況にあります。

また、世界情勢の不安定化における材料不足等の影響から、農業用資機材高騰による経費の負担が増となっております。

その結果、営農が継続できず離農が進むとともに、受け手農家がほとんど現れないことから、農地の遊休農地化や荒廃農地化が問題となってきております。

中小農業者が少しでも長く農業を営み、その中から次世代の担い手が現れることを期待するとともに、農業の根幹である農地をこれ以上減少させないように、下記事項について要望いたします。

1 強い農業・担い手づくり総合支援交付金をはじめとする農業用機械の購入支援事業の拡充及び要件緩和

2 農地の機能を維持するための農業用資機材に関する補助事業の整備

議長

それでは議案第23号について審議に入ります。

議案第23号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第23号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長	<p>全員賛成ですので議案第23号「令和6年度西・つがる地区農業委員会大会における要望（案）」について、原案どおり承認することに決定しました。</p>
	<p>7. 閉会</p> <p>以上で本日の議案の審議は全て終了致しました。みなさんご協力ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして令和6年第7回定例総会を閉会いたします。</p> <p>その他として事務局から連絡事項をお願いします。</p>
事務局	<p>8. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回の総会は8月9日（金）午前10時に開催予定。</li> </ul> <p>その他、特になければこれで全日程を終了いたします。</p>          <p style="text-align: right;">会 長 工 藤 清</p> <p style="text-align: right;">会議録署名者 神 文 人</p> <p style="text-align: right;">" 對 馬 孝</p>